

西郷村の人口及世帯数
(43.6.1現在)

世帯数	2,188
人口	10,615
男	5,225
女	5,390



発行日 昭和43年6月29日

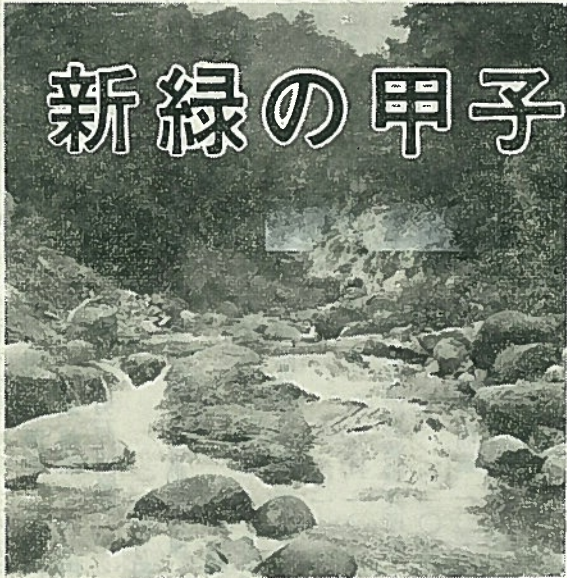
発行所
西郷村役場
電話(磐城熊倉)
1番・2番・7番
編集発行人
企画課長 坂井周平

印刷所
ワタベ印刷所

動き出す村の若い力

青年会と議員さんとの交流会

現代の村の青年層と、指導的地位にある老壮年層との間に、戦争という大きな深い淵が横たわつていて、お互いの理解を困難にしています。しかも社会情勢はめまぐるしく変転し、うっかりすると自分自身を見うしなつてしまします。人の事にはかまっていられない世の中です。その事が相互無関心不干渉の傾向をますます助成し、家庭にあつても社会にあつても、若い人と年老との話し合ひは、とかく疎遠になりがちです。しかし、これでは長い目で見た村の発展はとうてい望めません。今度若い人の方から盛り上つて、村の指導的地位にある議員さんとの交流会を開く運びとなりましたことは本当に喜ばしい事です。



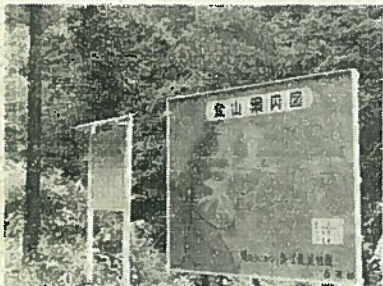
新緑の甲子は招く

六月二十三日午前十時から、西郷村公民館で第一回の青年会と村議会議員との交流会が開催されました。

この日は青年会は四十八名の多数が出席し、議員さんも議長以下十五名、その他、議会事務局、村長、助

役、総務課長も出席、青年会主催で七十数名の盛会でした。

写真上は奥甲子安心坂下の溪流、下は新しく村で立てたにらみ岩登山案内図



一、青年会を議員さん方はどのように見ているか。
二、後継者対策をどう考えるか。
三、西郷村の未来像はどんなものか。

の三つの問題を提出し、分科会に別れて、活発な意見の交換が行なわれました。

一番目の問題については今の青年には追力、根性、親しみが乏しいとか、打算的で夢に乏しいとか、レジャーを楽しむ点で無軌道になりがちであるとか、種々のきびしい批判も出たようですが、実態は果してそうなのか、又そうだとすればその原因はどこにあるか、どのような方向に努力すべきであるのか、建設的な意見の造成と相互理解のためにはまだまだ話し合ひの積み重ねが必要のようです。

又行くべきであるのか、その中で自分はどうしようか、基本的な問題をつくり考える必要があるのではないか、という事が問題点となりました。

二番目の後継者対策の問題については、村でも、畜産貸付制度等、十分応援する用意のある事が村長から表明されましたが、農家の嫁問題も重要なポイントとなりました。しかし最も重要な事は、大きな立場で将来にも目を向け、農村はこれからどう動いて行くのか

毎月第三日曜日は
「家庭の日」
一家そろって

昭和43年度和県民税課税区分表

項目	普徴収	通徴収	特別徴収	計
課税金額	774	774	866	1,640
課税割合	47%	47%	53%	100%
課税人数	1,826	1,826	1,077	2,903
課税割合	63%	63%	37%	100%

考えさせられる村の姿

◇村県民税は誰がどの位◇

左の表は昭和四十三年度の村県民税を、普通徴収と特別徴収とに分けてどのような割合になつてゐるかを現わしたものです。

普通徴収とは自分で農業とか、商店とかを経営してゐる人から別々に徴収する方法のもので、特別徴収とは、官庁、会社の給与を受けてゐる人が、給与から源泉徴収されるものです。

この表を見ますと、西郷村は、既に金額の上では、給料とりが上廻つてゐる事がわかります。そして人数の上でも給料とりが四割に近づきつゝある事がわかります。

②

次に参考までに西郷村の村県民税額の今年度の十傑をお知らせしましょう。

- | | | |
|--------|--------|------|
| 氏名 | 職業 | 金額 |
| ① 鈴木清美 | 社長 | 三六万円 |
| ② 池田亮一 | 医師 | 二〇万円 |
| ③ 林 邦朗 | 養魚 | 一六万円 |
| ④ 小野三男 | 石油販売 | 一六万円 |
| ⑤ 本田竜男 | 自動車修理 | 一六万円 |
| ⑥ 芳賀昭信 | 医師 | 一六万円 |
| ⑦ 延原貞雄 | 農業譲渡所得 | 一六万円 |
| ⑧ 今井 発 | 石材 | 一〇万円 |
| ⑨ 持田冠児 | 農業譲渡所得 | 一〇万円 |
| ⑩ 鈴木清勝 | 商業 | 一〇万円 |
- (千円台四捨五入)

第三回臨時議会

新税条例の制定など

五月三十一日、村議会の第三回臨時会が新村税条例の制定を中心にして開かれました。

村税条例は、地方税法の改正にもなつて毎年のように改正されていますが、特に今年、部分改正を機会に税条例全体をすつきりした体裁にするため、旧条例を廃止し、新条例を制定したものです。

収入が同じの場合には十五パーセント以上の減税になつたわけです。

この地方税法の改正にもない村税条例も若干の改正がありました。◎納税証明書の手数料が四十円から五十円になつた。◎村民税非課税の範囲が寡婦の場合二十六万円以下から二十八万円以下の場合になつた。◎所得控除の項目に新しく小規模企業共済掛金控除が加えられた。

各課紹介



◇収入役室◇

その七

前回まで六回にわたつて村の各課即ち総務課、税務課、厚生課、建設課、経済課、企画課を紹介しました。これまでもが直接村長の指揮下にあり、村長を補助する部門です、同時に又この六つの課は村長を補佐する助役の監督下にもあるわけです。

青年会の球技大会

七月十四日に



明るい村をスポーツからスポーツは、健康と相互理解の有力な場です。

以上が改正の要点ですが、軽自動車等新らしく入れたり廃車したりしたときの課税の仕方をくわしくご説明しましょう。

一五五以下で原動機付自転車と耕耘機は、月割課税をしくなりました。即ち四月二日以後に入れた場合はその年度は課税されず又年度の途中で廃車した場合はその年度分全額の納税をしなければなりません。それ以外の軽自動車(陸運事務所で登録をとり扱う軽自動車)は従前どおり月割課税をしますから、入れた翌

月から月割課税され、止めた翌月からの課税を減額されます。以上が税条例改正の要点です。

更に今一つの議案は、非常勤特別職の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例で、投票開票立会人の日当の引き上げがその内容です。

◇会計係◇金銭の出納保管に伴う記帳整理に関する事。◎物品の出納保管に伴う記帳整理に関する事。◎有価証券の出納保管に伴う記帳整理に関する事。◎不用品の売却及び棄却に関する事。◎歳入歳出決算に関する事。◎その他会計事務に関する事。

現在収入役室は会計係職員二名でやつておりますのでよろしく願います。

つて事務を担当して、います。その仕事の主要は次のとおりです。

◎会計係◇金銭の出納保管に伴う記帳整理に関する事。◎物品の出納保管に伴う記帳整理に関する事。◎有価証券の出納保管に伴う記帳整理に関する事。◎不用品の売却及び棄却に関する事。◎歳入歳出決算に関する事。◎その他会計事務に関する事。

収入役室には会計係があ

村の畜産振興制度

第一回の貸付決定さる

村の畜産振興と併せて農業後継者の育成をはかるため、推進して来た貸付牛制度が発足したことは、既に四月号でお知らせしたとおりですが、六月二十九日

- 谷地中 仁平 ハツエ
- 熊倉 鈴木 恭子
- 長坂 関田 常一
- 柏野 鈴木 啓一
- 谷地中 仁平 忠行
- 真船 真船 真
- 柏野 鈴木 嘉行
- 谷地中 鈴木 勲
- 柏野 鈴木 光夫
- 上野原 人見 武雄

家畜貸付審査委員会の審査の末、第一回の貸付者が次のとおり決定いたしましたのでお知らせします。

中○印をつけた方は農業後継者が見なされる方で、今回は乳牛、一般の部は全部農業後継者で占める事となりました、発足に当り、この制度の健全な発展を祈りましょう。

温泉郷が開設せられ附近の環境は一変しつつありますが、村では、自然の香りゆかしいカツコウ谷地の名をとどめようと、白河高原開発株式会社から、県道とクラブハウスへの分れ道の角を少し借り受けて、あやめを試植してみました。

よい習慣は実行によつて育つてゆきます。はじめは困難を感じても解決方法が出てくるものです。まず実行してみてください。七月は六日と二十日が農休日になります。

カツコウ谷地を新甲子名所に

新甲子のゴルフ場のクラブハウスへの別れ道附近は新甲子温泉郷の開発される以前はカツコウ谷地と称せられ、かれんな野生のあやめ(俗にカツコウアヤメ)が群生していた所です。

が観光客の目をたのませる日が来ることでしよう。実行して育てよう

社会教育に
真船登氏のご芳志
原中の真船登氏は、このほど公民館の設備を充実するため役立てて下さいと、金一封を寄付されました。公民館では、備付図書を購入のためそのお金を使用して頂きまして、ご芳志を生かして十分に活用して下さるようお知らせします。

固定資産税

その二

先に固定資産税の課税原理といったものをお知らせしましたが、今度は固定資産税額がどのようにして決定されるのか書いてみたいと思います。

調査をして、評価額の改定新規登録を行なっており、評価は、土地、建物及びその以外の事業のこめに用いる資産(たとえば機械類これを償却資産という)と固定資産税となり、それぞれについて行なわれ、ただし評価額が土地について

- ①土地に対するもの 七、六六〇、〇〇〇円
- ②家屋に対するもの 一一、〇一九、〇〇〇円
- ③償却資産に対するもの 一三、三三二、〇〇〇円
- 計三三、〇三一、〇〇〇円

以上で村税解説シリーズを六回にわたつてのせましが、村税の中ではあと、黒川 真船純一 昭司

おめでたのお知らせ (五月)
部落氏名 保護者
大清水 根本昌則 昌男
下新田 坂内正功 国雄
黒川 真船純一 昭司
下羽太 青山利勝 勝英
長坂 田辺正則 幸之助
米村 菊地康文 幸
上折口原和知通彦 トシ
柏野 近藤信哉 四郎
原中 増子智恵 マサエ

村税解説シリーズ(6)

固定資産税額を決定するため村には固定資産評価員が設置され、又それを助けるため評価補助員が置かれております。そして、この評価員、補助員及びその指

定資産評価審査委員会が審査する機関として村に固

ては八万円、家屋については五万円、償却資産については三十万円に満たないと

比較的多くなつています。応このシリーズはこれで終

定資産の課税状況は、どうな

村一丸の努力実る

村税完納へあと一歩

昭和四十二年年度の村税は九パーセント以上となりまとめた努力が実つて旧年度までの滞納分も含めて九六・六三%の高率の納入を見ることができました。近年納税意識は非常に向上し納税組合も続々創設され、年々納税率の向上を見てい

小企業者の記帳指導に

協議会 発足

経営の合理化を図るためには、きちんと整理され記帳が非常に役立つ。ところが、白河税務署に、白河小企業者記帳指導協議会が設立されて、管内の小企業者が適正な記帳をして、企業経営が健全に発展するために役立とう

協会の合理化を図るためには、きちんと整理され記帳が非常に役立つ。ところが、白河税務署に、白河小企業者記帳指導協議会が設立されて、管内の小企業者が適正な記帳をして、企業経営が健全に発展するために役立とう

納税、木材引取税、入湯税の現年課税分は完納
あと固定資産税と軽自動車税が各五件を残して九十



すが、早く整理されてすっきりした形になるようご協力をお願いします。

これで年度内の村税収入は総計で六千六百八十一万四千六百一円となりました。皆さんのご努力に敬意と感謝を表します。

国を守る自衛隊へ

若い力を

自衛隊の陸、海、空士を募集しています。資格は、満十八才以上二十五才未満の日本国籍の男子で、身体健全な者
身長一五五センチ以上
胸囲は身長二分の一以上
体重四七キログラム以上
視力〇・六以上(裸眼視力〇・〇一以上で矯正視力〇・八以上)

学力中学校卒業程度以上
採用試験は身体検査、口述試験、筆記試験
待遇 国家公務員(特別職)
受付はいつでも行なっています。
ご相談は村役場の総務課、又は自衛隊地方連絡部(福島市)へどうぞ

おくやみのお知らせ

- 部 落 氏 名 (五月)
- 上 新 田 坂 井 フク 本人
- 真 名 子 菊 地 盛 本人
- 上 新 田 菊 地 チヨノ 六之助
- 下 羽 太 緑 川 義 伊 本人
- 追 原 森 政 治 本人

五月の行事報告

日 曜	行 事
1 (水)	町村会定例会、広域教育懇談会、白河地方土木事業促進協議会、家畜貸付規則審議会、消防検閲、農業共済組合総会
2 (木)	憲法記念日
3 (金)	西白河地方交通対策協議会、西白河郡身体障害者福祉会総会
4 (土)	子供の日、台上水道故障一郡山自衛隊へ救援依頼
5 (日)	西白河自衛防疫協議会、台上地区自衛隊給水開始(十二日まで)
6 (月)	社会教育委員会、交通完全打合せ
7 (火)	春季大掃除、東北ポール西郷工場地鎮祭
8 (水)	建設協会白河支部総会、村PTA連絡協議会総会
9 (木)	県農政部会、教育協会総会
10 (金)	文化財調査(11、12)
11 (土)	工場誘致協議会、植樹祭、共同牧野協議会建設省道路局長須賀川へ来市
12 (日)	農業委員会
13 (月)	公民館主事研修会、向原遺跡発掘調査
14 (火)	県衛生組織連合総会
15 (水)	民生委員会、高速道路関係市町村長会議
16 (木)	国道スキーマ場陳情、全国治水大会
17 (金)	通路診断、収入役会議
18 (土)	県下町村長大会、熊倉小屋体陳情
19 (日)	熊倉小屋体建設申請
20 (月)	工場誘致協議会、種畜牧場海外畜産研修室開設式
21 (火)	全国山村振興連盟総会
22 (水)	熊倉小屋体起債申請、たばこ小売人組合総会
23 (木)	熊倉小屋体関係打合せ
24 (金)	農業委員会連合会総会、農業構造改善協議会、土地連矢吹支部総会
25 (土)	由井ヶ原山林協議会
26 (日)	県農業信用基金協会総会、東北自動車道設計協議(29、30)
27 (月)	県簡易水道協会総会、那須一甲子横断道路現地視察
28 (火)	村議会臨時会
29 (水)	
30 (木)	
31 (金)	